

# 御 礼

長野県職員労働組合の皆様

長野県地方公務員労働組合共闘会議の皆様

自治労長野県本部及び同本部に結集する単組の皆様

岩手県 宮古土木センターへ派遣の長野県職員 一同

去る8月30日、「観測史上初めて、太平洋側から東北地方に上陸」した台風10号は、とりわけ岩手県の沿岸地域一帯に甚大な被害をもたらしました。

私たち、東日本大震災津波からの復旧復興の応援のため、長野県建設部の各課所から岩手県宮古土木センターに派遣されている10名は、全員、宮古市内の「松山仮設住宅」に居住していた(大部分が単身又は独身ですが、ご家族と一緒に住む者もいました。)のですが、8月30日の20時30分頃、この「松山仮設住宅」は、付近を流れる閉伊川(へいがわ)及びその支流の溢水により、床上浸水に襲われました。

浸水は、比較的浅かった東側棟で、床上深約70cm(地上深ならば約110cm)、西側棟はこれに更に約20cmを加える、膨大で圧倒的な濁水に襲われた事態でした。

「松山仮設住宅」には、私たち長野県職員及びその家族以外に、他の県からの応援派遣職員、任期付職員、岩手県プロパー職員など、総数30数名が居住しています。当日は、台風襲来に備えて宮古土木センターの事務所に詰めていた者も多数いましたが、「松山仮設」の自室に戻っていた者も相当数おり、床上に浸水が及んでから床上深70cmレベルに達するまで10分もかからなかった急激な水位の上昇の中、また、浸水による停電で漆黒の闇となる中、怪我人がひとりも発生しなかったのは、誠に不幸中の幸いでした。

しかし、各室に置いてあった家財一式は全滅です。家電製品一式、衣類、寝具、書籍類などなど、すべて濁水に沈み、泥塗れとなってしまいました。また、長野から乗って来たマイカーで、仮設住宅駐車場に置いてあった自動車は、すべて、エンジン全体が水没し、廃車を余儀なくされました。

東日本大震災津波からの復旧復興の応援のために宮古に来ていながら、まさか、その自分が、台風水害の被災者になってしまうとは！

このような状況の中、職場の仲間である長野県職労の皆様には、私たちの被災の報に接するや、いち早く、ご支援の取組みを進めていただきました。9月19日～20日には、私たちへの激励と連帯の寄せ書きを持参して、県職労湯本委員長・湯本書記長のおふたりが、はるばる宮古まで、お見舞いに駆けつけてくださいました。

そして、9月はじめ頃からお取組みいただいたカンパについては、昨日、確かに私たちの手許に届きました。

皆様、誠にありがとうございました。感謝の言葉に言い尽くせません。

また、このカンパに当たり、そのご支援の輪を、県職労を越え、地公労共闘会議へ、更には自治労県本部に結集する各単組にまで拡げていただきました。このことは、私たちを大いに感激させました。例えば各地区協の場などで、かつてお世話になったことのある大勢の皆様のお気持ちが詰まったカンパであると、心に深く受け止めております。

被災後ちょうど2ヶ月が過ぎました。この2ヶ月の中で、岩手県当局の迅速で的確なご手配により、新たな住居(別の仮設住宅や県職員宿舎などの空き部屋)が確保され、私たちはそれぞれ、そちらへの転居を済ませ、落ち着いた日常生活を取り戻しています。

また、地方職員共済組合及び長野県職員互助会などによる、罹災に対する制度的な支援の内容も確定的なものとなりましたので、宮古での今後の仕事と生活のために、これは、大いなる安心感をもたらしてくれています。

現在、私たちは、自分の本来の業務、すなわち東日本大震災津波からの復興の仕事に専念できておりますが、それも、皆様のご支援の賜物であることを、胸に刻み込んでまいりませう。皆様、今般は誠にありがとうございました。

2016年11月1日

岩手県 沿岸広域振興局 土木部

宮古土木センター

復興まちづくり課	安 濟 康	(上田建設事務所)
復興まちづくり課	関 野 孝 明	(長野建設事務所)
復興まちづくり課	米 澤 拓 馬	(佐久建設事務所)
河川港湾課	越 洋 之	(諏訪建設事務所)
道路整備課	亀 子 学	(長野建設事務所)
道路整備課	小 柳 徳 光	(松本建設事務所)
道路整備課	長谷川 国 宏	(上田建設事務所)
道路整備課	箕 輪 信 行	(上田建設事務所)
用地課	青 木 東 吾	(松本建設事務所)
用地課	久保田 滋	(伊那建設事務所)